

【ABC 消費者情報 Vol. 36】

■暖房器具の使用に用心を！

暖房器具の使用にあたり、消費者庁等に発煙・発火などの事故情報が寄せられています。一歩間違えば火災につながる恐れがありますのでご注意ください。

■事故情報

○電気あんかを使用したところ、あんかが焦げ、ふとん、毛布などを焼損した。

○電気ストーブを使用中、その周りを焼損する火災が発生した。

○電気こたつで衣類を乾燥させていたところ火災が発生した。

○湯たんぽをカバーに入れて使用中、低温やけどを負った。

■アドバイス

○しばらく使用していなかった器具は、収納中にコードが断線し、危険な場合もあるので今冬初めて使う時などは気をつけましょう。

○暖房器具は、周囲の物への引火、製品の不具合による発煙・発火により、火災につながることもありますので気をつけましょう。

○電気こたつの中で衣類を乾かしたり、掛け布団などがヒーター部に触れたりしないようにしましょう。

○湯たんぽや電気毛布などを、体の同じ所に長時間当てていると、低温やけどになることがあります。

○使用製品のリコール情報などを、メーカーのHP等で確認しましょう。

○トラブルにあったらすぐに消費生活センター（099-252-1919）にご相談ください。

■年末年始の消費生活相談

鹿児島市消費生活センターは12月29日から1月3日まで休みとなります。

この期間の消費者トラブルについては鹿児島市消費生活センターのホームページをご覧ください。ただか、サンサンコールかごしまが年末年始無休で午前8時から午後9時まで電話での問い合わせを受け付けています。

■サンサンコールかごしま

Tel:099-808-3333(午前8時～午後9時)

FAX:099-808-2525(受付は24時間)

■鹿児島市消費生活センター

Tel:099-252-1919

■鹿児島市消費生活センター携帯電話サイト

<http://www.city.kagoshima.lg.jp/kagocitymobile/benri/info/soudan/0000488.html?guid=0N>

■鹿児島市消費生活センターHP（パソコン版）

http://www.city.kagoshima.lg.jp/_18964.html

■バックナンバーはこちら

http://www.city.kagoshima.lg.jp/_33658.html

配信停止はこちら

[%url/https:ath:stop%](#)

【問合せ先】 鹿児島市消費生活センター 〒890-0063 鹿児島市鴨池二丁目 25-1-31 電話 099-258-3611
